

第4次大崎町教育振興基本計画

教育施策の方向性と具体的な展開⑤

今回は、「5 地域コミュニティの基盤を支えるための社会教育環境の推進」について5つの観点から町民へ御理解いただきたい内容を掲載します。

ア 生涯学習環境の充実

- ・地域を愛する心を培うような講座やこれまでの公民館講座の在り方を再検討、新たな魅力ある講座の開設
- ・多様化・高度化する町民のニーズに対応した学習機会を提供、障がいの有無にかかわらず、生涯にわたって学び続けられる環境づくり
- ・ふるさとの人材や学習素材を活用した生涯学習の推進
- ・中央公民館や図書館などの社会教育施設を地域住民の方々が気軽に利用できる施設にするとともに、生涯学習、地域づくりの拠点として利用

イ スポーツの推進

- ・多様化する町民の生涯スポーツに関するニーズに適切に応え、町民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備
- ・スポーツ観光おおさき等と連携・協働し、イベント開催などの環境づくりの促進
- ・総合型地域スポーツクラブの質的な充実、持続可能な運営体制となるよう支援
- ・部活動地域展開の趣旨を踏まえたスポーツ活動を担う環境づくり
- ・町民のスポーツ・レクリエーション活動促進のための学校開放

ウ 文化芸術活動の促進と環境機会の充実

- ・年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、生涯にわたって継続的に文化芸術を創造し、享受することができるよう、地域にある団体と連携し、地域の文化芸術活動への支援や環境整備
- ・文化協会と連携、文化祭でのワークショップ開催や体験活動の充実や人材情報の収集
- ・子どもの頃から文化芸術鑑賞や創作体験活動を通して、身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりの推進
- ・文化祭を活用して制作・発表などの場に関する情報の提供をおこなうとともに、文化芸術を支える人材の育成

エ 地域文化の継承・発展

- ・町内各地の個性豊かな地域文化の保存・継承を図るとともに、まち歩きや出前講座などを通じて地域の個性を生かした地域づくりの推進
- ・豊かな文化資源を活用し、郷土に誇りを持つ心の醸成
- ・史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理などの地域の歴史・文化の保存・継承
- ・地域の郷土芸能や伝統行事などへの子どもの参加の促進
- ・文化協会や地域の高齢者などと連携、貴重な地域文化である方言の継承

オ 文化財の保存活用

- ・文化財の保存・活用に地域社会全体で取り組める環境づくり
- ・次世代に継承すべき文化財の将来的な価値を見越した幅広い調査、調査成果等の活用促進のための環境整備
- ・幅広い情報収集による積極的な文化財の指定・登録等の制度の活用
- ・文化財愛護思想の普及による地域社会全体での文化財の保存と継承
- ・文化財の指定・登録などについては、文化財保護審議会や歴史探学会おおさきとの連携を密にしながら幅広く情報収集、積極的な推進